



2. リスク管理

(1) 保険制度全般

(a) 保険の法律

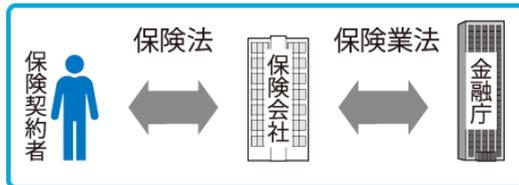
保険関連の法律は、主に、保険業法と保険法があります

■ 保険業法

保険会社の業務に関してルールを定めた法律

■ 保険法

保険契約に関する一般的なルールを定めた法律



(b) 保険の分類

図表 20 保険の分類

損害保険

一定の偶然的事故によって生ずることのある損害をてん補する保険

生命保険

人の生存または死亡に関し一定の保障を提供する保険

障害疾病定額保険

人の傷害疾病に基づき一定の保険給付を行う保険

障害疾病定額保険は、第三分野の保険といわれることもあります

(c) セーフティネット

セーフティネットとは、消費者を守る仕組みです

□ セーフティネット

図表 21 セーフティネットについて

- 損害保険契約者保護機構

地震保険、自賠責保険…全額補償

- 生命保険契約者保護機構

破綻時の責任準備金等の 90% までを補償

保険会社が保険金の支払いに備えて会社に積み立てているお金

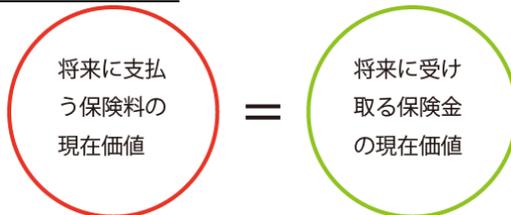
□ ソルベンシー・マージン比率

保険会社の保険金の支払能力の程度を表す指標です。

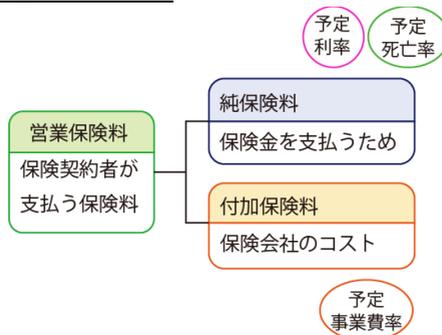
200%以上が（保険会社の）健全性の目安となります

(2) 生命保険

□ 収支相等の原則



□ 営業保険料の構成



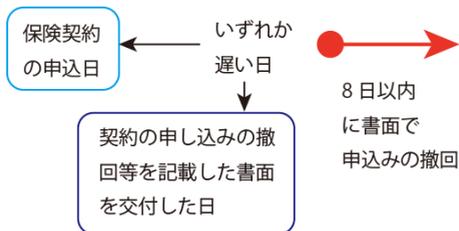
□ 保険契約の開始

図表 22 保険契約の始期



□ クーリングオフ（保険契約の申込みの撤回）

図表 23 クーリングオフ



□ 生命保険と税金

図表 24 死亡保険金が支払われるとき



「法定相続人の数 × 500 万円」が非課税になる

図表 25 満期保険金が支払われるとき



$$\left(\text{満期保険金} - \text{保険料払込総額} - 50 \text{ 万円} \right) \times \frac{1}{2}$$

が一時所得として課税される

図表 26 入院給付金が支払われるとき



課税されない

(3) 損害保険

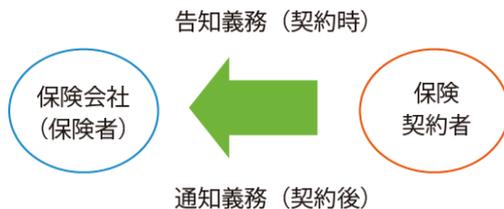
□ 損害保険の種類

| | |
|---------|----------------------------------|
| すまいの保険 | 火災保険 地震保険 |
| くるまの保険 | 自動車損害賠償責任保険（自賠責保険） （任意の）自動車保険 |
| からだの保険 | 傷害保険 医療（費用）保険 介護（費用）保険 |
| 賠償責任の保険 | 個人賠償保険 |

それまでは全国一律であった住宅総合保険（火災に関する保険料率）が、2024年10月より細分化されました。

□ 告知義務と通知義務

図表 27 告知義務と通知義務



□ 保険金額と保険価額

図表 28 全部保険と一部保険

全部保険

$$\text{保険金額} = \text{保険価額}$$

実損てん補
保険金額を限度として
保険金が支払われる

超過保険

$$\text{保険金額} > \text{保険価額}$$

原則として、超過部分を
取り消すことができる

一部保険

$$\text{保険金額} < \text{保険価額}$$

比例てん補

$$\text{損害額} \times \frac{\text{保険金額}}{\text{保険価額}}$$

※ すまいの保険の場合、契約時の保険金額が保険価額の80%以上のときは比例てん補は適用されない

□ 再調達価格



同等の建物や家財を
新たに建築したり購
入したりするのに必
要な金額

時価額
再調達価額から時間経過にともなう価値の
低下分を差し引いた金額

□ 地震保険

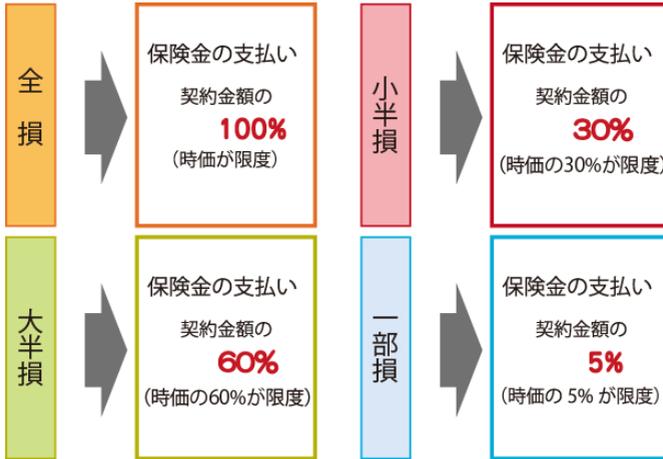
地震保険は単独で契約できず、火災保険に付帯して加入
しなければなりません

保険金額は、火災保険の保険金額の 30%～50%の範囲

居住用建物……………上限 5,000 万円

家財（生活用動産）…上限 1,000 万円

保険金の支払い



地震保険料控除の限度額は、所得税・住民税でそれぞれ以下のとおりです

- ✓ 所得税 支払った保険料の全額（最高 5 万円）
- ✓ 住民税 支払った保険料の 1/2（最高 2.5 万円）

□ 自賠償保険

自動車保険は、任意保険と強制保険に区分されます。自賠償保険は強制保険です

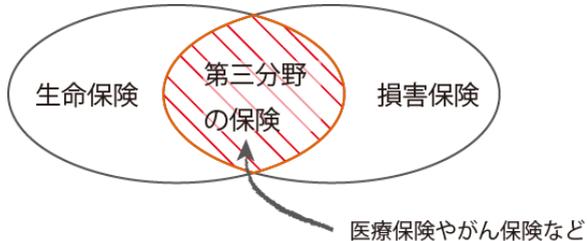
図表 29 自賠償保険の補償内容

| | |
|--------|-------------|
| 死亡の場合 | 最高 3,000 万円 |
| 後遺症の場合 | 最高 4,000 万円 |

※ 傷害の場合には別枠で 120 万円

(4) 第三分野の保険

図表 30 第三分野の保険



□ リビングニーズ特約

被保険者の余命が 6 か月以内と判断されたときに、死亡保険が前払いされる特約です

□ がん保険（特約）の契約の始期

図表 31 がん保険の不担保（待ち）期間

